

随意契約及び比較見積省略理由書

業務名：大阪府立狭山池博物館 クビアカツヤカミキリ対策工事

1. 随意契約理由

本業務は、狭山池博物館周辺に植えられている桜において、枯損及び倒木の原因となっているクビアカツヤカミキリ対策を行うものである。

狭山池の桜を管理している大阪狭山市ではクビアカツヤカミキリ対策として、被害を受けた桜の撤去及び健全な桜へのネット巻き作業を中心に、令和3年12月工事発注したところであるが、狭山池博物館でも昨年末に点検を実施したところ、同敷地内にも倒木の危険がある桜が多数存在していることが判明した。倒木や落枝から来場者を守るためには、一刻も早くこれらを伐採除去すると同時に、健全な桜についても今後の被害拡大を食い止めるため、市と同様の保護処理を進める必要がある。

上記対策が至急求められている中、工事発注のために入札を実施している時間はなく、迅速かつ確実に対策できる手法を検討した結果、先行する市発注工事業者と契約すればすみやかに現場着手できるほか、合併施工により経費削減も可能となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び大阪府財務規則の運用第62条関係第1項第2号により、市が契約している株式会社日昇と随意契約を締結し、所期の目的を達成したい。ちなみに同社は、狭山池の桜の植樹や管理を担当した実績があるほか、クビアカツヤカミキリ対策にも精通しており、上記対策を行うには適切な業者である。

2. 比較見積省略理由

上記1. 随意契約理由のとおり、特定の者でなければ履行できないことから、大阪府財務規則第62条及び同規則の運用第62条関係第2項第1号により、比較見積書の徴取を省略する。